

2026年度（令和8年度）

神奈川県産業労働局

主要事業の概要（案）



中小企業の収益の改善に向けた取組

P1

- 1 | 生産性向上への支援
- 2 | 支援機関を通じた伴走支援
- 3 | 経営安定・事業承継などへの支援
- 4 | 商店街の活性化に向けた支援
- 5 | 伝統的工芸品産業の振興

成長産業の創出・育成

P15

- 6 | ロボットの社会実装の加速化
- 7 | ベンチャー企業の創出・育成
- 8 | 宇宙関連産業の振興
- 9 | 先端技術を活用した新たな価値の創出支援

企業誘致などによる産業集積と海外との経済交流の促進

P26

- 10 | 「セレクト神奈川N E X T」等による企業立地の促進
- 11 | 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

労働施策の推進

P31

- 12 | 安心して働ける労働環境の整備
- 13 | 若者・中高年齢者・女性等の就業支援
- 14 | 外国人材の育成・活躍支援
- 15 | 障がい者の雇用促進
- 16 | 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

1 生産性向上への支援

中小企業生産性向上促進事業費補助金

設備導入による生産性向上への支援

物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業等が行う取組への支援として、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たにグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

対象者	県内の事業所で事業を実施する中小企業等		
募集時期	4月に募集時期公表（予定）		
支援内容	一般枠	補助率：1/2、2/3（小規模事業者等）	補助上限：500万円
	グループ化支援枠	補助率：1/2、2/3（小規模事業者等）	補助上限：4,000万円
	創業者成長支援枠	補助率：2/3	補助上限：300万円
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課	電話	045-210-5550

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

小規模事業者等向けデジタル化による生産性向上への支援

人手不足が深刻化する小規模事業者の業務効率化を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家の支援を行う。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

対象者	県内の事業所で事業を実施する小規模企業者等		
募集時期	4月に募集時期公表（予定）		
支援内容	補助率：2/3 補助上限：50万円		
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課	電話	045-210-5550

設備貸与制度

神奈川産業振興センターが設備を購入し、小規模企業者等に長期かつ低利で割賦販売又は設備リースを行うことにより、経営革新に取り組む県内小規模企業者等の設備投資を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5781/p16442.html>

対象者	従業員 50 人以下の企業者、創業者等		
募集時期	4月～2027年3月（予定）（神奈川産業振興センターにお申込み）		
支援内容	貸与額：1億円以内、貸与期間：10年以内		
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課	電話	045-210-5681

生産性向上支援融資

生産性向上に取り組む中小企業等の資金調達を支援するため、「生産性向上支援融資」の信用保証料に對して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	① 経営力向上計画 又は 先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業等 ② ①に該当し、生産効率が向上する設備の導入により省エネ効果が見込まれる事業計画の確認を受けた中小企業等
募集時期	4月～2027年3月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.34%
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

エコアセットかながわ

脱炭素社会の実現に取り組むとともに、中小企業等の資金調達の円滑化・多様化を図るため、脱炭素に取り組む中小企業等が融資を受ける際の資産評価費用に對して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/ecoassetkanagawa.html>

対象者	次のいずれかに該当する中小企業等 <input type="radio"/> 融資の資金使途が脱炭素に関するものであること <input type="radio"/> 脱炭素関連の認証等を取得していること
募集時期	4月～2027年2月（エコアセットかながわ取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：中小企業 1/2、小規模企業者 2/3 補助上限：40万円
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

神奈川県プロ人材活用センター

中小企業の業務効率化・DX推進への支援

新事業の開発や新たな販路開拓など地域の中小企業等が「攻めの経営」へ転換することを促すため、神奈川産業振興センターに「神奈川県プロ人材活用センター」を設置する。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

支援内容	個別訪問等により企業のニーズを明確化し、デジタルなどの専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。 受付時間：平日 9時～17時 相談料：無料
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

神奈川県プロ人材活用センター（補助金）

中小企業の業務効率化・DX推進への支援

企業に必要な専門的知識などを持った副業・兼業人材を活用する際に中小企業等が負担する費用の一部を補助する。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

対象者	過去に「神奈川県プロ人材活用センター」を利用して副業・兼業人材の活用をしたことがない県内中小企業等
支援内容	補助率：8/10 補助上限：50万円
募集時期	4月～12月（予定）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

2 支援機関を通じた伴走支援

神奈川県中小企業団体中央会

関連機関

中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、神奈川県中小企業団体中央会が中小企業組合等の指導・支援を行う。

所在地等 横浜市中区尾上町5丁目80 神奈川中小企業センタービル9階
<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

県問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

神奈川産業振興センター（KIP）

関連機関

中小企業の経営基盤の強化や新規創業及び新分野進出促進を図るため、神奈川産業振興センターが相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等の連携強化など、中小企業等の支援を行う。

所在地等 横浜市中区尾上町5丁目80 神奈川中小企業センタービル4階～6階
<https://www.kipc.or.jp/>

県問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

商工会、商工会議所、神奈川県商工会連合会、神奈川県商工会議所連合会

関連機関

中小企業の経営の改善発達及び地域経済の振興を図るため、商工会・商工会議所等が経営相談、金融相談などの経営支援事業や特產品の開発・普及などの地域活性化事業を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

県問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

3 経営安定・事業承継などへの支援

小口零細企業保証資金（ミニ）

金融環境変化の影響を受けやすい小規模企業者の円滑な資金調達を支援するため、「小口零細企業保証資金（ミニ）」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	従業員数 20 人（卸売業・小売業・サービス業は 5 人）以下の小規模企業者
募集時期	4 月～2027 年 3 月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：2/5 又は 1/5 信用保証料率（補助後）：0.4～1.32%（企業経営の未病改善に取り組む場合はさらに割引あり）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

日産自動車関連対策特別融資（仮称）

日産自動車生産縮小等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するため、「日産自動車関連対策特別融資（仮称）」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	日産自動車生産縮小等の影響により、売上高又は売上総利益額（粗利益）が減少した中小企業等
募集時期	4 月～2027 年 3 月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.225～0.95%
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

原油・原材料高騰等対策特別融資

物価高騰等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを支援するため、「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対して 4 月から 12 月まで補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	原油・原材料高騰等の影響により、売上高又は売上総利益額（粗利益）が減少した中小企業等
募集時期	4 月～12 月（予定）（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：1/2 信用保証料率（補助後）：0.225～0.95%
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

災害対応融資

大規模災害だけでなく局地的な災害で被害を受けた中小企業等を金融面で支援し、速やかな事業再建を後押しするため、「災害対応融資」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	① 自然災害等により設備や建物等が被害を受けた中小企業等（一般枠） ② 市町村長からセーフティネット4号の認定を受けた中小企業等（別枠）、 激甚災害により設備や建物等が被害を受けた中小企業等（激甚災害枠）
募集時期	4月～2027年3月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：①1/5 信用保証料率（補助・県信用保証協会割引後）：①0.26%～1.42% ②1.00%
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

事業承継事業費補助

事業承継による経営資源引継ぎ・資金調達などの支援

物価高騰等の影響を受けたやむを得ない廃業等による経営資源の喪失を防ぐため、親族への事業承継に係る株価算定に要する経費及び第三者への事業承継に係る従業員の継続雇用や専門家と連携した取組に要する経費等に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月～2027年1月（予定）
支援内容	補助率：1/2、2/3（小規模事業者） 補助上限：親族承継枠 20万円、第三者承継枠 100万円
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

事業承継関連融資

事業承継に取り組む中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、「事業承継関連融資」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	事業承継に取り組む中小企業等
募集時期	4月～2027年3月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：一部1/5 信用保証料率（補助後）：0.2～1.52%（企業経営の未病改善に取り組む場合はさらに割引あり）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

創業支援融資

創業期の中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、「創業支援融資」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	① 創業予定の個人、創業後 5 年を経過していない中小企業等 ② ①のうち・創業支援機関（ＫＩＰ、商工会、商工会議所等）の経営指導を受ける方 ・国が認定した市町村の特定創業支援等事業を利用した方
募集時期	4 月～2027 年 3 月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：①1/4、1/5 ②1/2、2/5 信用保証料率（補助・県信用保証協会割引後）：①0.4%、0.6% ②0%、0.2%
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

BCP 普及・策定支援事業

BCP（事業継続計画）策定への支援

自然災害や感染症発生時の事業継続や早期復旧を図るため、BCP（事業継続計画）策定の重要性を周知する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

BCP 策定支援融資

BCP（事業継続計画）の策定等に取り組む中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、「BCP策定支援融資」の信用保証料に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象者	BCP（事業継続計画）の策定やBCPに基づく対策を行う中小企業等
募集時期	4 月～2027 年 3 月（中小企業制度融資取扱金融機関にお申込み）
支援内容	補助率：一部 1/5 信用保証料率（補助後）：0.45～1.52%（企業経営の未病改善に取り組む場合はさらに割引あり）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5677

中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

県内の中小企業・小規模企業が抱える経営課題や、企業を取り巻く環境の変化等を把握し、企業実態を踏まえた適切な支援施策の推進に活用する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f536782/index.html>

問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5553

九都県市合同商談会

九都県市エリアで取引・情報収集を希望する発注側企業が、具体的な発注案件を携えて全国から参加し、受注を希望する九都県市域内の中小企業と対面形式で商談を行う合同商談会を、九都県市の連携により開催する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-285-0747

かながわ中小企業モデル工場事業

県内の中小企業の中から、取引及び雇用を通じて地域に貢献し、かながわの「ものづくり」を支えるとともに、経営環境の変化に即応できる柔軟な経営体制を持ち、積極的な技術開発を行うなど、他の中小企業の模範と認められる工場を、「かながわ中小企業モデル工場」として指定する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f590/index.html>

問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5556

神奈川県優良工場表彰事業

県内に立地し、製造業を営む中小企業の工場のうち、経営成績、作業環境、生産技術などが特に優れており、労働災害や公害の発生防止、労働時間の短縮、環境関連手続の遵守などに取り組んでいる工場を、神奈川県優良工場として表彰する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f7127/index.html>

問合せ先 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5556

中小製造業等特別高圧受電者支援事業

特別高圧を受電する中小製造業等の電気代支援

特別高圧を受電する県内中小企業の負担を軽減させるため、電気代高騰の影響を受けている製造業・倉庫業及び商業施設やオフィスビルに入居する事業者を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/tokubetsukoatsu2023.html>

対象者	① 特別高圧を受電する県内中小企業のうち、製造業者及び倉庫業者 ② 特別高圧を受電する商業施設やオフィスビルに入居する事業者
-----	---

募集時期	4月～7月（予定）
------	-----------

支援内容	支援単価 ① 月2.3円/kWh（1～2月）、月0.8円/kWh（3月） ② 10万円/所（1～3月）
------	--

問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5556
------	-------------------------------------

貨物運送事業者物価高騰対応費補助

中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	中小貨物運送事業者
募集時期	4月～8月（予定）
支援内容	支援額：一般・特定貨物自動車運送事業者 20万円／事業者 貨物軽自動車運送事業者 2万円／事業者
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5605

大型等運転免許取得促進事業

物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境におかれている貨物運送業界の担い手確保を支援するため、従業員等にトラックの運転免許やけん引免許を取得させた中小貨物運送事業者に対し、奨励金を交付する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	県内の中小貨物運送事業者
募集時期	5月（予定）
支援内容	奨励金：（取得する免許等に応じて）5万円～15万円
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5605

清酒製造事業者物価高騰対応事業

酒米価格高騰の影響を受ける県内の清酒（日本酒）製造事業者の経営安定化を図るため、酒米の価格高騰分に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

対象者	県内の清酒（日本酒）製造事業者
募集時期	3月中に募集時期公表（予定）
支援内容	令和7年産酒米の購入価格のうち、前年産酒米からの価格高騰分 補助率：1/2
問合せ先	産業労働局中小企業部中小企業支援課 電話 045-285-0747

県内事業者等物価高騰対策事業

県内の対象店において、キャッシュレス決済時のポイント還元により、物価高騰の影響を受けている消費者の負担を軽減するとともに、県内事業者を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/index.html>

問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5556
------	-------------------------------------

がんばる中小企業発信事業 <隔年実施のため、今年度は休止>

中小企業の情報発信支援

成長している中小企業等を県が「がんばる中小企業」に認定し、広く周知することで、認定企業の社会的認知度を高め、新たな人材の確保や従業員のモチベーションの向上等につなげていく。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f536236/>

対象者	県内に拠点をもつ中小企業・小規模企業等
募集時期	今年度は募集なし
支援内容	認定証と楯を手交 認定企業の情報発信（新聞、インターネット広告、交通広告等を活用予定）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5553

- 神奈川県中小企業制度融資については、主要なメニューを記載しています。「神奈川県中小企業制度融資のしおり」に詳細を記載していますので、併せてご参考ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>



4 商店街の活性化に向けた支援

かながわ商店街等プレミアム商品券支援事業費補助（仮称）

商店街の活性化と物価高騰の影響を受けている消費者の負担軽減を図るため、商店街が実施する紙の商品券事業に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	商店街団体等
募集時期	4月～12月（予定）
支援内容	補助率：10/10以内
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5612

商店街リバイバル支援事業費補助

商店街のイメージアップと再活性化を図るため、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に係る費用を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	商店街団体等
募集時期	4月～12月（予定）
支援内容	補助率：1/2以内（会員数40以下の小規模商店街の場合、2/3以内）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5612

商店街魅力アップ事業費補助

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、日産自動車追浜工場の車両生産終了等・米国関税対応に係る小規模団体の取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	商店街団体等
募集時期	3月～4月（予定）
支援内容	補助率：1/3以内（取組内容によっては1/2以内）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5612

商店街パワーアップ支援事業

商店街が抱える課題や若手商業者グループの地域活性化の活動に対して専門家を派遣し、助言・指導を行うことで、商店街の活性化を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

対象者	商店街団体等
募集時期	4月から随時募集（予定）
支援内容	専門家派遣
問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5612

優良小売店舗等表彰事業

県内商店及び役員・従業員等を表彰することにより、県内の中小小売商業の振興を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/index.html>

問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5605、5612
------	--

商連かながわ、神奈川県商店街振興組合連合会

関係機関

商店街の振興に向けて研修や支援等を行う。

URL	商連かながわ https://shotengai-kanagawa.com/ 神奈川県商店街振興組合連合会 https://www.kenshinren-kanagawa.com/
県問合せ先	産業労働局 中小企業部 商業流通課 電話 045-210-5612

5 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業

伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会（K O U G E I E X P O i n K A N A G A W A）」を開催する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/kougei_expo/index.html

日程	11月6日：記念式典 11月7日から9日：メインイベント（展示・販売・実演等）
場所	記念式典：小田原三の丸ホール（小田原市本町1丁目7-50） メインイベント：パシフィコ横浜（横浜市西区みなとみらい1丁目1-1）
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 045-210-5556

伝統的工芸品産業振興事業費補助金

伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/odawara/kougei.html>

対象者	伝統的工芸品産地組合員等
募集時期	5月（予定）
支援内容	補助率：2/3 補助上限：100万円
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 0465-35-3557

工芸産業振興事業

木製品製造事業者に貸し出す設備機器の整備、市場に受け入れられる商品づくりの支援を行う。

また、伝統的工芸品産業等の振興のため、伝統的工芸品産業振興協会が行う工芸品展の開催経費の一部を負担するほか、神奈川県工芸産業振興協会の発明考案保護等の活動を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/odawara/kougei.html>

対象者	木工芸産業に携わる事業者、伝統的工芸品事業組合、神奈川県工芸産業振興協会
支援内容	講習会の開催、共同スペースの提供、工芸品展の出展料等の支援、発明考案保護等の活動の支援
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 0465-35-3557

工芸技術所

ニーズの高い設備機器を整備し、事業者に試作などに活用する機会を提供することで、生産の効率化とスピード感を持った新商品開発ができるよう支援する。また、工芸品関連産業の持続的な発展に向けて、新商品開発や生産性向上のための技術的支援を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/odawara/kougei.html>

対象者	木工芸産業に携わる事業者
支援内容	技術相談、設備機器使用、依頼加工・製作、技術情報提供
問合せ先	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 電話 0465-35-3557

6 ロボットの社会実装の加速化

ドローン開発支援事業

特区発ドローンの実用化を促進するため、県内産業が抱える課題の解決に資するドローンの開発・実証を支援する。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso_center/drone/

対象者	国内法人
募集時期	4月～6月（予定）
支援内容	開発・実証実験に係る費用の一部を支援するとともに、専門家による助言や実証実験の実施等、プロジェクトの推進を支援 支援上限額：開発プロジェクト 1,200万円／件 実証実験プロジェクト 800万円／件
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

生活支援ロボットの商談・展示会

ロボット関連製品、技術シーズをロボット関連の展示会を通じて発信することにより、県内中小企業のロボット産業への参入を促進し、企業間交流・マッチングを図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/tenjikai.html>

対象者	ロボット関連産業への参入を検討している企業等
募集時期	4月～6月（予定）
支援内容	ロボット関連展示会内での商談・展示会開催、出展料支援等
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 046-236-1577

ロボット技術マッチングサイト

ロボット関連製品、技術シーズをウェブサイトを通じて発信することにより、県内中小企業のロボット産業への参入を促進し、企業間交流・マッチングを図る。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/matchingdb/>

対象者	ロボット関連産業への参入を検討している企業等
募集時期	4月～2027年3月（予定）
支援内容	アドバイザー支援等 揭載料：無料
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 046-236-1577

さがみロボット産業特区プレ実証フィールド

ロボットの開発・商品化を促進するため、実証実験の場である、さがみロボット産業特区プレ実証フィールド（相模原市南区新戸（元県立新磯高等学校））を運営する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/p820358.html>

対象者	生活支援ロボット等の研究開発・実用促進のために実証実験を行う企業等
募集時期	4月～2027年3月（予定）
支援内容	利用時間：平日9時～17時 利用料：無料
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 046-236-1577

介護ロボット実用化促進事業

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kaigo_robot_jituyoka.html

対象者	介護事業所 ロボット開発企業
募集時期	[介護事業所] 6月～（予定） [ロボット開発企業] 7月～（予定）
支援内容	[介護事業所施設向け] 効果検証に必要な機器調達費用等の支援 [ロボット開発企業向け] 支援上限額：750万円
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

生活支援ロボット実用化支援「重点プロジェクト」

県民生活に大きなインパクトを与えるなど発信力に優れ、実用化が期待されるロボット開発プロジェクトを重点プロジェクトに位置付け、継続的に支援する。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/important-projects/>

支援内容	支援上限額：50万円
対象者	ロボット実装促進センターの令和7年度ロボット／ドローン開発支援事業の採択企業
募集時期	3月
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

ロボット実装促進センター

ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発を支援する。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso_center/

対象者	ロボットの活用が進んでいない施設 ロボット開発企業
募集時期	5月～（予定）
支援内容	[ロボットの活用が進んでいない施設向け] ロボットの導入実証を行う施設に対して、運用方法の検討や効果検証などの伴走支援を実施 [ロボット開発企業向け] 支援上限額：1,500万円
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

ロボット導入支援補助金

特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、民間施設等への導入の促進を図るために、ロボットの導入に対して補助する。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/hozyokin/>

対象者	県内の法人、個人
募集時期	4月～（予定）
支援内容	補助率：1/2（中小規模の法人、個人、個人事業主）、1/3（その他） 補助上限：100万円／1申請者
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

ロボット企業交流拠点

企業間交流とロボットの普及を促進するため、ロボット企業や地域の住民等が利用できる特区内2か所の交流拠点において、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kyoten.html>

所在地	[FUN+TECH LABO] 相模原市緑区橋本2丁目1番58号 [ロボリンク] 藤沢市藤沢559 角若松ビル6階
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

バーチャルロボットタウンさがみ

県民や産業界に向けて、特区発ロボットを身近に体験できる機会を創出するため、A RやV R、メタバース等の最先端技術を活用した普及啓発を行う。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/virtual/>

問合せ先 産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5652

ロボット産業特区広報事業

「さがみロボット産業特区」の取組を周知し、更なる理解を促進するため、イメージキャラクターである「鉄腕アトム」等を活用した広報を実施する。また、ロボットの普及・浸透を図るため、県内の産業普及イベント等でロボット体験会等を実施する。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

問合せ先 産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5650

生活支援ロボットのモニター制度

生活支援ロボットの購入やリースを考えている施設等を対象に、ロボットメーカー協力のもと、事前に一定期間ロボットを試用できる機会を提供する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f430080/p982680.html>

対象者	県内の介護・障がい者（児）施設、医療機関、学校等、企業・団体等、一部個人も可
募集時期	4月～2027年1月（予定）
支援内容	試用期間：1週間～1ヶ月程度
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 046-236-1577

ロボット見える化推進事業

県庁舎や県立施設におけるロボットの試行的導入に加え、庁舎公開などの集客イベントにおいて、先端ロボットの実演を行う。

<https://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

問合せ先 産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5650

7 ベンチャー企業の創出・育成

学生向け起業家との交流会、ビジネスコンテスト等

市町村や大学、高校、起業支援機関等と連携して、先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストを実施し、若年層に向けた起業という選択肢の提示・起業関心者の掘り起こしを行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kigyouka.html>

対象者	県内に在住 又は 在学の学生（中学生、高校生、大学生、大学院生等）
募集時期	[ビジネスアイデアコンテスト] 9月以降（予定）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

H A T S U起業家支援プログラム

「H A T S U鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対して起業に向けた実践的なプログラムを提供する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/hatsu/support-program.html>

対象者	起業準備者・起業関心者
募集時期	5月（予定）
支援内容	起業に向けた5か月間程度の伴走支援（講座、事業相談、起業家や地域企業との交流等）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

ベンチャー成長促進拠点「S H I N みなとみらい」

ベンチャー企業の成長促進拠点「S H I N みなとみらい」を運営し、ベンチャー企業や県内市町村、支援団体等が参加するコミュニティを形成して交流機会を提供するとともに、育成・成長期にあるベンチャー企業の資金調達を支援するなど、ベンチャー企業の事業成長に向けた取組を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/shin/shinminatomirai.html>

対象者	起業初期・成長期のベンチャー企業
支援内容	起業家、投資家、行政、支援機関等との交流機会の提供や、インキュベーションマネージャー等による資金調達等の相談対応、専門家による勉強会の開催など
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

かながわ・スタートアップ・アクセラレーションプログラム（K S A P）

社会課題解決型ビジネスの展開を目指すベンチャー企業を対象として、製品・サービスの実装に向けた起業直後の短期伴走支援と、売上や雇用の拡大に向けた起業初期の伴走支援を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/startuphub/>

対象者	起業直後及び起業初期の社会課題の解決に取り組むベンチャー企業
募集時期	[起業直後の企業向け短期伴走支援] 4月（予定） [起業初期の企業向け半年間の伴走支援] 7月（予定）
支援内容	集合研修やメンターによる事業相談対応など 起業初期の伴走支援における開発・実証費用の支援（支援上限額：100万円/社）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

ビジネスアクセラレーターかながわ（B A K）

D X、未病改善、S D G s、脱炭素等の県の重要施策に関連し、社会課題の解決や脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に取り組むベンチャー企業を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537611/bak01.html>

対象者	大企業等と連携し、脱炭素の推進を含む社会課題の解決に取り組む成長期のベンチャー企業
募集時期	6月（予定）
支援内容	ベンチャー企業と大企業等とのマッチング支援 ベンチャー企業と大企業等の連携プロジェクトに対する伴走支援と、新サービス等の開発・実証に係る費用の支援 支援上限額：500万円/プロジェクト（脱炭素推進に資するプロジェクトは750万円）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

ベンチャー企業と行政の連携支援（YAK）

ベンチャー企業と行政（県や市町村）との連携を促進し、行政課題の解決に資する連携プロジェクトの創出・実証等を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f537666/yak01.html>

対象者	行政と連携し、行政課題の解決に取り組む成長期のベンチャー企業
募集時期	6月（予定）
支援内容	ベンチャー企業と行政のマッチング支援 ベンチャー企業と行政の連携プロジェクトに対する伴走支援と、新サービス等の開発・実証に係る費用の支援 支援上限額：300万円/プロジェクト（地域活性に資するプロジェクトは500万円）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

ベンチャー支援情報発信・PR事業

県内の各自治体や支援機関等が提供する支援情報を一元化して発信する。また、全国のベンチャー企業や大企業、投資家等が集まるイベントを県内で開催する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/venture.html>

対象者	起業家・ベンチャー企業・ベンチャー企業等との連携を検討する事業者等
支援内容	県や市町村・支援機関等の支援情報の提供、県内のベンチャー支援イベント情報の提供
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

市町村連携ベンチャー支援事業

県域全体のベンチャー支援ネットワーク構築を目指し、横浜市、相模原市と連携した取組を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/venture.html>

対象者	起業家・ベンチャー企業
支援内容	横浜市連携：起業候補人材向け起業スクールの開催、 かながわスタートアップ・ビザの運用、 起業家のアイデア検証・マーケティング支援 相模原市連携：県央地域が一体となった支援ネットワークの形成による起業支援
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

8 宇宙関連産業の振興

宇宙関連企業交流拠点

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点 (KANAGAWA Space Village) を運営する。また、宇宙関連企業交流拠点に衛星の開発等に必要な振動試験設備を設置する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/spacevillage/index.html>

所在地	相模原市緑区橋本3丁目28番1号 ミワイ橋本2階
営業日	月曜日から金曜日 9時から20時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業）
対象	・宇宙関連企業（宇宙関連産業参入を目指す企業等を含む ・大学、研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

衛星データビジネス利用促進支援事業

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/utyyuu/utyyuu.html>

対象者	県内に拠点を有する法人等
募集時期	4月～5月（予定）
支援内容	プロジェクト支援上限額：1,000万円（予定）
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

宇宙関連産業参入促進等事業

宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、販路開拓のための国内外の展示会への企業出展を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/utyyuu/utyyuu.html>

問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640
------	---------------------------------

宇宙関連産業広報事業

宇宙を感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/utyyuu/utyyuu.html>

問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640
------	---------------------------------

デュアルユース型ビジネス創出支援事業費

展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/utyuu/utyuu.html>

対象者	県内に拠点を有する法人等
支援内容	展示会への出展機会の提供等
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

宇宙人材確保・育成事業費

宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/utyuu/utyuu.html>

支援内容	「宇宙スキル標準」を活用したセミナー・学生等を対象とする出張講座
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

9 先端技術を活用した新たな価値の創出支援

カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業

「2050 年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/rd/cn.html>

対象者	県内に研究開発拠点を有する企業と、県内に本店を有する中小企業等
募集時期	4月（予定）
支援内容	支援上限額：3,000 万円
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

自動車関連企業成長促進事業

自動車関連製品等を製造する県内中小企業等に対し、多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、国内の展示会への企業出展を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/rd/js.html>

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月（予定）
支援内容	新たな技術や製品を提案する機会の提供
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）

関係機関

県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素社会の実現に向けた新たな研究開発や製造業における生成AI等の活用促進に取り組む。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/kistec/index.html>

所在地	神奈川県海老名市下今泉 705-1
県問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

神奈川工業技術開発大賞 <隔年実施のため、今年度は休止>

県内の中堅・中小企業の技術開発の奨励と技術開発力の向上を図るため、優れた工業技術及び製品を表彰し、広く情報発信する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/cnt/f108/index.html>

対象者	県内に事業所を有する中堅・中小企業 及び それらで構成するグループ
募集時期	今年度は募集なし
支援内容	知事から表彰、テクニカルショウヨコハマでの出展
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5640

10 「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進

セレクト神奈川NEXT

[企業立地促進補助金] 土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助する。更に、障がい者雇用等に積極的に取り組む中小企業に対して新たに補助額を上乗せする。

[税制措置] 不動産取得税の2分の1を軽減する。

[企業誘致促進賃料補助金] オフィス等の賃料を上限の範囲内で補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0612/business-location-support/>

[企業立地促進融資] 土地購入や建物整備等に必要な資金を、取扱金融機関が県の定めた条件（長期・固定・低利）で融資する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5779/index.html>

対象者	[企業立地促進補助金・税制措置] 県外から立地する企業、県内再投資を行う企業 [企業誘致促進賃料補助金] 県外から立地する企業、県内再投資を行う外国企業 [企業立地促進融資] 中小企業基本法に基づく中小企業、資本金10億円未満の中堅企業
募集時期	4月～2027年3月（予定）
支援内容	[企業立地促進補助金] 補助率：投資額の3% 補助上限：5億円（大企業） 補助率：投資額の6% 補助上限：5億円（中小企業） ※ 次の認証を取得している場合は補助金を増額（100万円）（中小企業限定） ・かながわ障害者雇用優良企業（神奈川県） ・もにす認定（厚生労働省） ・プラチナえるぼし認定（厚生労働省） ・プラチナくるみん認定（厚生労働省） [税制措置] 不動産取得税の2分の1を軽減 [企業誘致促進賃料補助金] 補助率：賃料月額の1/3 補助上限：600万円 [企業立地促進融資] 期間：20年内 限度額：総事業費の80%以内で10億円
問合せ先	[企業立地促進補助金・税制措置・企業誘致促進賃料補助金] 産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5573 [企業立地促進融資] 産業労働局 中小企業部 金融課 電話 045-210-5681

企業誘致推進等事業

県内への企業立地を促進するため、ウェブサイトによる情報発信や企業立地セミナーの開催等の企業誘致活動を実施する。また、県内大規模事業所の流出防止を図るため、新たに企業の支援ニーズに係る調査を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0612/business-location-support/>

問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5573
------	--

外国企業立上げ支援補助

外国企業の本県への誘致を促進するため、対日投資熟度の高い外国企業に対して、会社設立手続き等、初期投資に係る費用の一部を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/cnt/f537047/index.html>

対象者	日本法人を神奈川県に設立した外国企業
-----	--------------------

募集時期	4月～2027年3月（予定）
------	----------------

支援内容	補助率：1/2 補助上限：200万円
------	--------------------

問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565
------	--

外国企業向けオフィスの貸し出し

外国企業の本県への誘致を促進するため、神奈川県内への進出を検討している外国企業や県内での法人設立間もない外国企業に対して、スタートアップオフィス及びレンタルオフィスを提供する。

[I B S C かながわ] https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/ibsck_jp.html

[レンタルオフィス] <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/cnt/f530891/index.html>

対象者	[I B S C かながわ] 神奈川県への進出を目指している外国企業
-----	-------------------------------------

	[レンタルオフィス] 法人設立1年以内の外国企業
--	--------------------------

募集時期	4月～2027年3月（予定）
------	----------------

支援内容	[I B S C かながわ] 無料で最大50営業日貸付
------	------------------------------

	[レンタルオフィス] 有償（約5万～6万円／月）で最大3年間貸付
--	----------------------------------

問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565
------	--

日本貿易振興機構（J E T R O）横浜貿易情報センター

関係機関

外国企業の本県への誘致及び県内の中小企業の海外展開支援（米国関税の相談対応を含む）を行う。

所在地等	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階 https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/yokohama/
県問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

地域未来投資促進事業

県内中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、新たに設備投資に係る経費の一部を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/chiikimirai/chiikimirai01.html>

対象者	地域経済牽引事業として承認を受ける中小企業
募集時期	4月～2027年3月（予定）
支援内容	補助率1/3 補助上限1,000万円
問合せ先	産業労働局 産業部 産業振興課 電話 045-210-5639

11 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

中小企業向け海外展開支援

海外展開を図る中小企業に対し、海外の投資環境に関するセミナーを開催するとともに、海外バイヤーと県内中小企業との商談会を国内外で開催するなど、ニーズに応じた海外展開支援を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/index.html>

対象者	海外展開を目指す県内中小企業
募集時期	[国内での商談会] 5月中旬（予定） [国外での商談会] 10月上旬（予定）
問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

海外駐在員の派遣

外国企業の県内誘致及び中小企業の海外展開支援のため、シンガポール、米国・ニューヨーク及び中国・大連に海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/cnt/f532218.html>

派遣先	シンガポール及び米国・ニューヨーク（ジェトロ海外共同事務所） 中国・大連（神奈川産業振興センターの現地事務所に県職員を派遣）
問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

神奈川産業振興センター（KIP）による海外展開支援

関係機関

海外展開を図る中小企業に対し、海外の販路開拓や貿易に精通した専門家による相談対応、国別勉強会の開催、海外進出に関する事業化可能性調査（F/S）の作成支援及び海外展示会への出展費用の一部助成等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pw3/index.html>

対象者	海外展開を目指す県内中小企業
所在地	神奈川県横浜市中区尾上町5丁目80 神奈川中小企業センタービル4階～6階
県問合せ先	産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

横浜貿易協会

関係機関

県内貿易産業の振興と県内の中小企業への海外展開支援のため、貿易実務研修講座等を行う。

所在地等 横浜市中区海岸通1丁目1 横浜貿易会館3階

<https://www.yfta.jp/>

県問合せ先 産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

横浜インドセンター

関係機関

県内中小企業とインド企業との間における経済交流を促進するため、インド経済セミナー等を行う。

所在地等 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階

<https://yokohama-india.org/>

県問合せ先 産業労働局 産業部 企業誘致・国際ビジネス課 電話 045-210-5565

12 安心して働く労働環境の整備

職場環境整備促進事業

多様な人材一人ひとりが生き生きと働くことができる神奈川の実現を目指し、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

対象者	県内中小企業等
募集時期	6月～12月（予定）
支援内容	奨励金の交付（最大80万円）
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739

働き方改革推進事業

政労使（県、連合神奈川、神奈川県経営者協会）の共催で、働き方改革に関する講演・取組事例の発表等を行う講演会を開催するほか、仕事と育児の両立支援のためのカウンセリングやセミナー、ハラスメント対策講演会などを実施し、働き方改革の推進を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/hatarakikataikaku/index.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739
------	---------------------------------

労働関係等調査

県内のすべての労働組合を対象に、組合員数等を把握する「労働組合基礎調査」と、労働組合の活動実態を調査する「実態調査」を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f5537/p16099.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739
------	---------------------------------

「労働手帳」「労働かながわ」の発行

労働関係諸法令や労使関係・労務管理に関する知識をまとめた「労働手帳」を年1回発行するほか、労働問題や講座情報などを掲載する「労働かながわ」を年4回発行することなどにより、労使に必要な基礎知識の普及啓発を図る。

[労働手帳] <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7581/index.html>

[労働かながわ] <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/roukana.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739
------	---------------------------------

労働相談等事業

かながわ労働センターにおいて労働者や事業主等からの労働相談に応じるとともに、外国人労働相談や弁護士労働相談などを実施し、労働問題の解決を促進することで、労働者の生活や福祉の向上を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739

労働講座

労使及び一般県民を対象に、労働法の基礎を学ぶ講座や人事労務管理に関するセミナー等を開催し、労働問題についての理解を促進する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f5536/#siyousha>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739

神奈川県賃金アップ支援事業

人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、県内中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

対象者 県内中小企業等

募集時期 6月～11月（予定）

支援内容 支援金の交付

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739

13 若者・中高年齢者・女性等の就業支援

人手不足業種就業支援事業

企業の人材確保を支援するため、企業の採用力を強化するセミナーや人手不足業種への理解を深めるセミナーを実施し、相互理解が進んだ状態で面接会を開催する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0607/kanagawa-gosetsu/index.html>

募集時期	年 15 回 随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-285-0649

副業・兼業人材活用促進事業

副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0607/kanagawa-gosetsu/hukugyo_taiken/

募集時期	[企業向けセミナー] 6月中旬（予定） [副業・兼業希望者向けセミナー＆体験申込会] 年3回 随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5744

就業支援強化事業

高齢者を対象とした基礎的なデジタルスキルの習得講座や、女性を対象としたデジタルスキルを向上させる育成講座を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0607/kanagawa-gosetsu/index.html>

募集時期	[高齢者対象] 6月（予定）～ [女性対象（グループ講座）] 7、8月（予定）～ [女性対象（e-ラーニングコース）] 5月（予定）～随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5744

かながわ若者就職支援センター

若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。

所在地等	横浜市西区北幸1丁目 11-15 横浜S Tビル5階 https://www.kanagawa-wakamono.mhlw.go.jp/
利用時間	月曜日～土曜日 9時30分～18時（受付は17時30分まで）
問合せ先	かながわ若者就職支援センター 電話 045-410-3357

シニア・ジョブスタイル・かながわ

中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。

所在地等	横浜市西区北幸1丁目 11-15 横浜S Tビル5階 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f70015/index.html
利用時間	月曜日～土曜日 9時30分～18時（受付は17時30分まで）
問合せ先	シニア・ジョブスタイル・かながわ 電話 045-412-4123

就職氷河期世代等支援事業

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラムと合同就職面接会を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

募集時期	[実習型プログラム] 年2回 随時募集 [合同就職面接会] 年2回 随時募集
支援内容	参加料：無料
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5744

刑務所出所者等就労支援事業

職場定着が難しく、生活困窮に陥りやすい刑務所出所者等の社会復帰を支援するため、就職後に職場訪問等による支援を行い、職場定着を促進する。また、刑務所出所者等の雇用への理解を促進するため、企業向けの研修会等を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5744
------	---------------------------------

かながわ女性キャリアカウンセリング相談室

女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

所在地等	横浜市西区北幸1丁目11-15 横浜S Tビル16階 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/josei/career.html
利用時間	月曜日～木曜日 8時30分～17時30分
問合せ先	かながわ女性キャリアカウンセリング相談室 電話 045-290-0107

神奈川県シルバー人材センター連合会

関係機関

健康で働く意欲のある高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、組織的に提供する。

所在地等	横浜市中区寿町1丁目4 かながわ労働プラザ6階 https://www.k-sjc.com/
県問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5744

寿労働センター無料職業紹介所

関係機関

寿地区で日雇労働者を対象に無料職業紹介や就労に関する労働相談を行う。

所在地等	横浜市中区寿町1丁目4 かながわ労働プラザ1階 https://kanagawa-rfk.org/center/
県問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5735

14 外国人材の育成・活躍支援

外国人労働者職場環境整備促進事業

外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html#employment>

対象者	県内中小企業等
募集時期	6月～12月（予定）
支援内容	奨励金の交付（最大40万円）
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5739

外国人労働者日本語教育事業

外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、県内中小企業等で働く外国人労働者を対象とした日本語教室をオンラインで開催する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-285-0649
------	---------------------------------

外国人材受入促進事業

高度外国人材を対象としたインターンシップ事業を行い、専門人材不足に悩む中小企業に対して専門的・技術的分野の外国人材受入の促進及び支援を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-285-0649
------	---------------------------------

高度外国人材受入支援補助

企業における高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）の採用手続に係る諸費用に対して補助する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/jinkaku_subsidy.html

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月に募集時期公表（予定）
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-285-0649

かながわ外国人材活用支援ステーション

関係機関

神奈川産業振興センターに設置した「かながわ外国人材活用支援ステーション」において、中小企業等に対し、情報発信、専門家相談、インターンシップ受入支援、海外での面接会等、採用から職場定着までの支援をワンストップで行い、専門的・技術的分野の外国人材受入を促進する。

所在地等 神奈川県横浜市中区尾上町 5 丁目 80 神奈川中小企業センタービル 4 階～6 階

<https://www.kipc.or.jp/business-support/productivity/foreign-talent/>

県問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-285-0649

15 障がい者の雇用促進

障害者雇用開拓・体験実習支援事業

障がい者雇用への理解促進と雇用意欲の醸成を図るため、障がい者雇用未経験の中小企業を中心に「雇用を前提としない」短期雇用体験（体験実習）を実施する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sj6/c1/center_shougaisha_koyo.html#taiken

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月～2027年2月（予定）
支援内容	体験実習を受け入れた企業に対し、奨励金（受入れ1日あたり5千円）を支払う。 体験実習に参加した障がい者に対し、謝礼金（実習1日あたり2千円）を支払う。 体験実習期間の傷害・損害保険は、県が加入する。
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者就労サポートシステム事業

障がい者の就労支援に関する情報を分かりやすくタイムリーに提供するため、企業、障がい者及び就労支援機関それぞれに対してLINEを活用した情報の配信を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/line-syogai-syuro.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871
------	---------------------------------

障害者テレワーク推進事業

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援する。また、仮想オフィスや分身ロボットといった障がい特性に合わせたコミュニケーションツールの導入経費の一部を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/teleworkad.html>

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月～6月（予定）
支援内容	仮想オフィスツール等導入補助 ・補助期間：1社につき最大1年間 ・補助上限：月額12万円（上限）×月数×1/3（重度身体障がい者の場合1/2）
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者職場定着支援事業

障がい者の職場定着を促進させるため、障がい者雇用のノウハウが少ない企業（事業主）を対象に、相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f6949/p0731001.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者フリーランス支援事業

フリーランスを希望する障がい者に対し、必要な知識やスキルの提供、受注支援等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者雇用促進事業

法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、出前講座などの支援を行う。また、障がい者就労支援機関からの依頼による職業能力評価を行うほか、就労支援機関の支援力向上を図る研修等を実施する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sj6/c1/center_shougaisha_koyo.html

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者雇用啓発等事業

障がい者雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会等を開催し、企業の障がい者雇用への理解を促進する。また、障がい者の就職面接会を国と共催することにより雇用の実現を図るほか、障がい者雇用に積極的な企業が社会的に評価されるよう、優良企業の認証等を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/cnt/f6949/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

特例子会社・特定組合等設立補助

障がい者の就労の場の拡大を図るため、県内に特例子会社や算定特例となる事業協同組合等を新たに設立する事業者に対し、設立プラン策定を要する経費等を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/tokureikogaisha-hojokin.html>

対象者 県内企業

募集時期 4月～2027年3月（予定）

支援内容 補助上限：100万円

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

精神障害者職場指導員設置費補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業（従業員数40人以上100人未満）が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/syogaisyakoyo/hojokin.html>

対象者	県内中小企業等
募集時期	4月～2027年3月（予定）
支援内容	補助期間：最大3年間 補助額：1事業所月額3万円（2年目以降月額2万円）
問合せ先	産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

知的障害者職場定着支援事業

神奈川能力開発センターの訓練修了者（知的障がい者）が就職した企業に継続して就労できるよう、職場定着支援員による指導・助言等の支援を行う。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

障害者短時間雇用普及促進事業

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。

また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 雇用労政課 電話 045-210-5871

16 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

かなテクカレッジ東部（東部総合職業技術校）

かなテクカレッジ西部（西部総合職業技術校）

求職者の技能習得と企業等の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、若者や離転職者を対象に就職に必要となる技術等を習得するための訓練を実施する。

所在地等	[東部総合職業技術校] 横浜市鶴見区寛政町 28-2 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j3c/index.html
	[西部総合職業技術校] 秦野市桜町 2 丁目 1-3 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/vx6/kanatech_west/index.html
問合せ先	東部総合職業技術校 電話 045-504-2800
	西部総合職業技術校 電話 0463-80-3001

産業技術短期大学校

産業技術短期大学校において、中小企業等に必要とされている実践技術者を育成するため、高度な職業訓練を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bt2/index.html>

所在地等	横浜市旭区中尾 2 丁目 4-1 https://www.kanagawa-cit.ac.jp/
問合せ先	産業技術短期大学校 電話 045-363-1231

スキルアップセミナー

総合職業技術校等において、主に中小企業等に在職中の方を対象に職業能力のスキルアップを図る訓練と、中堅、若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/seminar/index.html>

対象者	主に中小企業等に在職中の方
募集時期	随時募集
問合せ先	産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5713

離職者等委託訓練

離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるよう、資格取得やスキルを習得できる訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xy2/training/itaku_k.html

対象者	離職者等
問合せ先	東部総合職業技術校 二俣川支所 電話 045-363-1992

リスキリング人材育成事業

D Xによる経営改善を図るため、企業の経営課題を把握した上で、従業員のスキルに合わせた最適な学習カリキュラムを策定し、中小企業のリスキリングを支援する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0606/dx-reskilling/>

対象者	県内中小企業等
募集時期	5月中旬～6月中旬（予定）
支援内容	学習コンテンツの提供、伴走支援
問合せ先	産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5705

神奈川障害者職業能力開発校

神奈川障害者職業能力開発校において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やN P O 法人等に委託して訓練を実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f3e/kanakou/>

所在地	相模原市南区桜台 13-1
問合せ先	神奈川障害者職業能力開発校 電話 042-744-1243

技能者育成に向けた支援

技能者の育成に向けて、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の選手育成を支援するとともに、認定職業訓練校に対して補助する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/index.html>

問合せ先	産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5720
------	---------------------------------

ものづくり技能振興事業

ものづくり分野への興味や親近感を醸成するとともに、将来の人材確保につなげるため、小学生向けものづくり体験イベントを実施する。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5720

職業能力開発推進事業

県立総合職業技術校等の広報を実施することにより、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図る。また、中・高校生等に対するキャリア教育支援の一環として、「ものづくり体験」を行う場を設け、次代のものづくりを担う若年者の増加を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/index.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5713

産業人材育成強化事業

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、戦略的に人材を育成することを目的として、専門的スキルや職業能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/kanatech/rearing.html>

問合せ先 産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5713

人材育成支援センター

社会全体で多様な職業能力開発を推進するための拠点として人材育成支援センターを設置し、公共と民間の教育訓練機関が連携して、産業人材の育成を支援する。

所在地等 横浜市旭区中尾2丁目4-1

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bt2/jinrai/>

問合せ先 産業技術短期大学校 電話 045-363-1234

神奈川県職業能力開発協会

関係機関

技能の振興を図るため、技能検定試験等を実施する。

所在地等 横浜市中区寿町1丁目4 かながわ労働プラザ6階

<https://www.kan-nokaikyo.or.jp/>

問合せ先 産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5720

神奈川県技能士会連合会

関係機関

ものづくり産業を持続・発展させていくため、中堅技能者が腕を競う技能コンクールや、手工業系技能者による中学生・高校生を対象とした職場体験事業等を実施する。

所在地等 横浜市中区寿町1丁目4 かながわ労働プラザ6階

<https://www.kan-nokaikyo.or.jp/shingiren/index.php>

問合せ先 産業労働局 労働部 産業人材課 電話 045-210-5720

<ご利用上の注意>

- ・ この冊子の記載内容は、令和8年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和8年4月1日の令和8年度予算発効時において効力を生じますので、ご了承ください。
- ・ この冊子は、令和8年2月時点の内容をもとに作成しています。
- ・ この冊子の最新版は、神奈川県公式ウェブサイトに掲載しています。

